

# 入江崎余熱利用プールの使用料の改定について

日頃から入江崎余熱利用プールをご利用くださりまして、誠にありがとうございます。  
消費税率改定に伴い、令和元年10月1日ご利用分から使用料を改定いたします。  
ご理解の程よろしくお願いたします。

## <一般使用料>

区分	基本料金（2時間まで）	超過料金（1時間ごと）
15歳以上の者	510円 → <b>520円</b>	200円（変更なし）
3歳以上15歳未満の者 （中学生を含む。）	200円（変更なし）	100円（変更なし）

## <水泳教室使用料>

区分	回数	改定前	改定後
15歳以上の者	週1回コース（月4回）	5,650円	<b>5,760円</b>
	週2回コース（月8回）	7,200円	<b>7,330円</b>
3歳以上15歳未満の 者（中学生を含む。）	週1回コース（月4回）	5,140円	<b>5,230円</b>
	週2回コース（月8回）	6,680円	<b>6,800円</b>
	短期水泳教室（5回）	5,650円	<b>5,760円</b>
親子（出生後6月以 上3歳未満に限る。）	週1回コース（月4回）	5,650円	<b>5,760円</b>
	週2回コース（月8回）	7,200円	<b>7,330円</b>

※カード回数券は引き続きご利用いただけますが、10月1日以降は改定後の料金が差し引かれます。

※一般使用料の減免申請をした際の料金についても、一部変更になります（15歳以上の基本料金のみ）。

- ・5割相当額を減免した場合の料金 260円（変更なし）
- ・2割相当額を減免した場合の料金（現行）410円→（改定後）**420円**

■問合せ先 入江崎余熱利用プール  
電話044-266-2156